

# ゆあさ 議会だより

令和元年8月発行 No.75

発行:和歌山県湯浅町議会  
編集:議会広報編集常任委員会  
住所:〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail:[gikai@town.yuasa.lg.jp](mailto:gikai@town.yuasa.lg.jp)

## 令和元年

# 議会スタート!!



### 5月臨時会・6月定例会

新しい議会構成	2・3
全員協議会・各常任委員会	4～7
特別委員会・賛否表	7
一般質問（8人が登壇）	8～15
編集後記	16



# 新しい 議会構成決まる

改選後、5月14日に第1回湯浅町議会臨時会が開催され、議長・副議長と各常任委員会の構成、一部事務組合議会等への派遣議員がそれぞれ決定しました。

また、第2回湯浅町議会定例会において、地方創生関連事業などを調査するため『地方創生関連交付金等調査特別委員会』が設置されました。

## ～ 議長・副議長 就任あいさつ ～



議長  
松本 典久

町民の皆さまには、日頃より本議会に対して温かいご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、5月14日の臨時会において議員各位から推選を頂き議長に就任させていただきましたことになりました。

本町の現状を見れば、巨大地震又は近年の異常気象ともいえる災害等への防災対策をはじめ、福祉行政の充実、人口減少・少子高齢化など様々な問題が山積しております。

また、現在進行中である湯浅駅周辺の整備事業においては、最重要課題の一つとして町当局と協力して取り組んでいるところでございます。

本議会といたしましても議員一丸となって『安心安全な湯浅町』を目指し、活力ある開かれた議会活動に取り組んでまいります。今後とも町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



副議長  
山本 年哲

先の5月臨時会において議員各位からご推挙により副議長に就任いたしました。感謝の気持ちと共に責任の重大さを痛感する次第です。微力ではありますが、議長と力を合わせ本町の課題に全力で取り組んでいく所存であります。

また、議会運営についても議長をサポートしながら町当局との橋渡しに努め、町民が参加できる議会活動を目指してまいります。

今後とも町民の皆さまの尚一層のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。





5月  
臨時会  
5月14日

全員協議会

主な条例制定

○ 税条例の一部改正

地方税法の改正に伴う条項のずれ、語句の改正、個人住民税における寄附金控除の見直し及び単身児童扶養者に対する非課税措置が新設されたことに伴うものです。

○ 促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化法で定める計画に適合する固定資産に係る課税の免除について、現行の条例が根拠としている租税特別措置法の期限が平成33年3月31日まで延長されたことに伴い、本条例の期限を延長するものです。

○ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正により、医療分にかかる課税上限の引上げと減額対象世帯の判定基準の引上げ等によるものです。

**問** 課税上限の引上げにより影響を受ける世帯数と減額対象となる世帯数は。

**答** 課税上限の引上げによる対象世帯は70世帯。また、5割減額の対象は365世帯、2割減額の対象は237世帯です。

○ 介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正により、低所得者の保険料軽減幅を拡大するものです。



平成30年度 一般会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	2億977	ふるさと納税業務委託、ふるさとまちづくり基金積立など	124億4,548

平成30年度 特別会計補正予算

(単位：万円)

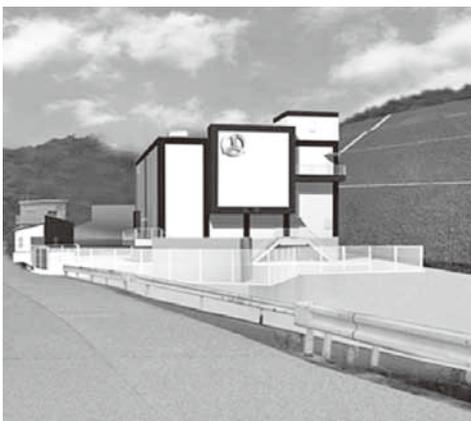
項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
国民健康保険	△3,500	一般被保険者療養給付費など	17億3,540

その他

○ 工事委託協定の締結について  
栖原地区の浸水被害を解消するため、雨水公共下水道栖原ポンプ場の建設工事委託について、日本下水道事業団と契約を締結するものです。

**問** 本町の公契約条例との関連は。

**答** この工事委託協定については下水道事業団が入札をおこない請負業者が決定しますが、その業者に対して、地元業者を下請けにすること、地元資材を積極的に使用すること等、町として要請をしていく予定です。



栖原排水ポンプ場完成イメージ図



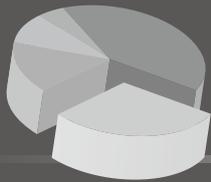
## 過疎地域等集落ネットワーク圏

形成支援事業補助金 1,981万円

プレミアム付商品券事業 968万円

町道湯浅147号線道路交通安全対策工事 550万円

埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務委託 2,177万円



令和元年度 一般会計補正予算

8,997万円

6月  
定例会

6月10日  
6月21日

令和元年第2回定例会を6月10日から21日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、一般会計補正予算、条例改正など、提案された議案4件、報告2件、発委2件は原案の通り可決・承認しました。

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	3,512	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金、湯浅駅周辺整備事業補償業務委託、プレミアム付商品券事業など	30億4,360
民生費	399	障がい福祉サービス・保育料システム改修委託、学童保育所指定管理	21億4,330
衛生費	40	新生児聴覚検査助成	7億1,485
農林水産業費	59	森林経営管理意向調査委託、森林環境譲与税活用基金積立金	1億7,464
商工費	394	観光用駐車場等整備工事設計管理業務委託	1億6,191
土木費	1,290	町道栖原35号線道路改良測量設計業務委託、町道湯浅147号線道路交通安全対策工事など	7億3,812
消防費	104	防災フェスタ事業	3億3,115
教育費	3,199	運動部活動改革プラン事業、学校安全総合支援事業、埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務委託、湯浅・広川・由良広域マラソン負担金など	6億3,252
歳出合計	8,997		86億7,247

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

### ◎過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業とは

過疎地域等の集落の維持、活性化のため住民団体・その他の組織が総合的な取り組みをすることを支援する事業です。  
(本年度は田地区での実施を予定しています。)



## 全員協議会

### 一般会計予算

**問** プレミアム付商品券について近隣町と合同で取組むことはできないのか。

**答** 近隣町とも協議し、広域で取組む方向で進んでいたが、広域で取組むと地元への影響が大きくなるため、今回は各町で取組むこととなりました。

**問** 森林経営管理意向調査は所有者の負担等は発生するのか。

**答** 意向調査については広川町森林組合にお願いして実施する予定であり、森林所有者の方に費用の負担をお願いすることはありません。

### 主な条例制定

○森林環境譲与税活用基金条例制定

森林環境税、森林環境譲与税が創設されたことにより、町が

その区域内に存する森林について、経営管理の確保を図る制度が新たに設けられ、本年度より譲与されるに伴い、譲与税の積立に必要な基金を設置するための条例制定です。

○重度心身障害児者医療費支給条例の一部改正

県重度心身障害児（者）医療費補助金交付要綱の改正により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者で、障害の程度が1級に該当する者も補助対象者となるため本条例の一部改正をするものです。

### 人事案件

○監査委員の選任同意

新たに、松本光成氏が選任されました。



## 総務文教まちづくり常任委員会

○総合センターでの窓口業務について

**報告**

現在の窓口業務に加え、住民票・印鑑証明書・所得証明書発行の業務を7月1日より開始します。

**問**

今年度完成する駅前複合施設内の窓口業務の内容は、

**答**

町民のニーズに応じた業務内容となるよう検討します。

○避難勧告等ガイドラインの改定について

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 <sup>※2</sup> <small>※2 災害が発生していること、または発生が予想されることを示す情報（市町村が発令）</small>
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示（緊急） <sup>※3</sup> <small>※3 命の危険が及ぶ恐れがある災害発生を知らせる情報（市町村が発令）</small>
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人（高齢者の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 <sup>※4</sup> <small>※4 避難に時間を要する恐れがある災害発生を知らせる情報（市町村が発令）</small>
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、白らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報等 <sup>※5</sup> <small>※5 気象庁が発令</small>
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <sup>※6</sup> <small>※6 気象庁が発令</small>

〈水害・土砂災害の避難情報〉

○ふるさと納税について

**報告**

6月1日より地場産品基準に添った新制度がスタートし、本町でも町内の地場産品のみを返礼品とした運用を開始しています。また、ふるさと納税の対象となる指定については、昨年11月から本年3月までの受付で町外の返礼品が多いことや高額な寄附額であったことを理由に9月30日までの4ヶ月間となりました。

**問** 今後のふるさと納税の見込みは。

**答**

寄附額の減額はやむを得ないが前年度寄附額の3割程度に留めたい。また、10月以降、指定から外れないよう注意しながら新制度に沿った運用を進めていきます。



福祉産業建設人権常任委員会

○第3期地域福祉計画について

【報告】 前年度より策定業務に着手していた第3期地域福祉計画が本年3月に完成しました。

【問】 昨年度制定した「障がい者を理由とする差別をなくす条例」との関連は。

【答】 本計画における「一人ひとりの人権を守る取組みの推進」の中で位置づけており、条例の適正な運用と、全ての町民の人権が尊重され、守られるまちづくりの推進を図っていきます。

○町民人権学習会・人権啓発映画・職員人権研修について

【報告】

人権学習会について「部落差別の今」をテーマに町内22会場で開催します。

7月4日に「人権・同和問題の解決をめざして…」

「好感・共感・親近感が人権力を育む」の職員人権研修を開催し、8月3日（土）

には人権啓発映画「ある精肉店のはなし」を夜6時30分より、総合センターにおいて上映されます。

地方創生関連交付金等調査特別委員会

○「一気通貫」産直加工流通加速化センター建設に活用した「地方創生拠点整備推進交付金」の交付決定について、町当局の手続き上の問題により、当初予定していた交付金額の減額により約2億7千万円の町負担が生じたという報告がありました。

議会としてこの事態を重く受け止め、「地方創生関連事業」における交付金等の適正執行に関する調査を行うため「地方創生関連交付金等調査特別委員会」を設置することになりました。

今後は町当局側からの調査結果等についてこの特別委員会で調査し、一日でも早く真相を究明できるように議員全員で取り組んでいきます。

5月臨時会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔税条例の一部改正〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔都市計画税条例の一部改正〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔国民健康保険税条例の一部改正〕	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔介護保険条例の一部改正〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔平成30年度一般会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	専決処分の承認を求める件〔平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	工事委託協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

6月定例会

同意	監査委員選任の同意を求める件	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
可決	森林環境譲与税活用基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	令和元年度一般会計補正予算（第1号）	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
可決	議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	地方創生関連交付金等調査特別委員会設置に関する決議（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（注）松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席



# 災害時に赤ちゃんの命をつなぐ 国産乳児用液体ミルクの備蓄を



石橋 千歌子 議員

質問①

6月18日深夜に震度6強の新潟、山形地震が発生。一時避難者は800人を越えました。

災害はいつ発生するかわかりません。日頃からの備えが重要です。今春から販売を許可されている2社より国産乳児用液体ミルクが発売されました。紙パックとスチール缶の2種類です。

災害備蓄だけでなく、育児負担軽減としても好評です。これまでの粉ミルクでなく、なぜ液体ミルクが必要なのでしょうか。液体ミルクは哺乳瓶に常温のまま注ぐだけでお湯や水で溶かす必要がないのが特長です。2016年4月発生の熊本地震では、電気やガスなどのライフラインが寸断。ストレスと疲れから母乳が出なくなった時、海外からの液体ミルクを救済物資として支給され、赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となつて以来、母親からの注目を集め、国

内での導入を求める声が高まり、昨年夏の西日本豪雨の時も海外製の液体ミルクが活用され、災害備蓄品としての需要が高まっています。災害時に赤ちゃんの命をつなぐ、国産乳児用液体ミルクを避難所の備蓄に求めます。



国産乳児用液体ミルク

答弁（総務広報課長）

湯浅町の災害用備蓄計画の計画方針は、各家庭で3日分〜7日分の食糧備蓄を備えていただくよう啓発をしております。購入する備蓄は、5年計画でアルファ米をはじめ、飲料水、毛布、簡易トイレです。

乳幼児用食料は、粉ミルク80

0食分と使い捨て哺乳瓶300本を購入しております。国産の乳幼児用液体ミルクは今後、粉ミルクとの併用を検討し、安全に使用できるための使用方法の啓発を行うと同時に、家庭での備蓄も併せて行っていただけるよう推進していきたいと考えます。

再質問

湯浅町における災害時に備えるの備蓄が進めば、需要と供給のバランスで価格も下がって求めやすくなり子育ての皆さんに喜んでいただきたいと思いますでしょうか。

答弁（総務広報課長）

町民に液体ミルクの有効性を伝えることにより、利用することを拡大して、ひいては価格低下につながります。啓発をしっかりとやっていきたい。

要望

災害備蓄品として強く推し進めていただきたい。





由良 祥治 議員

# 特定空き家対策について

(特定空き家の実態と今後の取組みについて)

## 質問①

今、社会問題となっており、特定空き家とは、放置すれば倒壊等、著しく保安上危険がある状態、また、著しく衛生上、有害となる状態、また著しく景観を損なっている状態等、生活環境の保全を図る為放置することが不適切であると認められた状態の空き家であり、ます。今、湯浅町において、対象物件の実態、避難路または通学路沿いの対象物件の状況と、今後の取組みをお聞かせください。

## 答弁(産業建設課長)

現在、湯浅町において、老朽危険空き家に認定されている空き家は14軒になります。また、個人申請により町で認定することから、その予備群は50軒を超えます。老朽危険空き家への対策としては、昨年度に制定した湯浅町老朽危険空き家除却補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行うことで、除却を進めている状況で

あります。

本年度除却のための予算は、20件で1600万円です。平成30年度に3軒、今年度は既に14軒の交付決定を行っているところです。なお、平成30年度分につきましては、既に除却が完了している状況であります。また、湯浅町ハザードマップに指定されている避難路沿いにある老朽危険空き家は15軒であります。

今後の取組みとしましては、引き続き補助金制度を周知するとともに、所有者に対して指導や助言を行い、特別措置法に基づき、行政代執行に踏み切ることも検討していきたいと考えております。

## 再質問

現在、私の知るところでは、今にも隣家に倒れそうな危険空き家があります。このような空き家に対して、適切な応急措置を行政の方で対応できないか。

## 答弁(町長)

町民の生命・財産に被害を及ぼす等の危険な空き家の場合については、必要最小限の応急措置ができるよう、条例の制定等についても検討していきたいと考えております。



# 安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

- ①発達障がいの児童・生徒に対する支援体制はどうなっているのか？
- ②全国にも誇れる「人権のまち」として特色ある教育を！
- ③障がい者の職員採用に関して、具体的にどのような合理的配慮をするのか？

## 質問①

自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい、注意欠陥、多動性障がい等の発達障がいの人は、年々増加傾向にあります。しかし、障がいとしての理解度が低いため、誤解を受けて、本人や家族は不安を抱えています。

町内の各学校では、どのような教育を行って、支援をしているのか、お聞かせください。

## 答弁（教育長）

障がいの程度が重度の場合は、県立特別支援学校、軽度の場合は、各小中学校の特別支援学級、通級指導教室、その他普通学級で対応し、一人ひとりの教育的ニーズを分析し、全体の共通理解を図りながら必要な支援を行っています。

## 質問②

障がいを理由とする差別をなくす条例、部落差別をなくす条例がそれぞれ施行され、全国に誇れる「人権のまち」として、もっと特

色のある障がい者教育をすること

で町の発展につながりませんか。

例えば、特別支援学級の小中一貫校をつくって、トイレやシャワーなどの環境を整えた障がいのある子がより利用しやすい学校にするとか、映画「奇跡の小学校の物語」にあるような特色ある授業を行って児童数を増やすとか、他の町から移住したいと思えるような教育をしてはどうでしょうか。

## 答弁（教育長）

今後、ますます少子化が進行する中で、特色ある学校づくりに向け、それぞれの学校がどう有るべきか、現在学校運営協議会において協議していますが、提案された意見を参考にさせていただき、湯浅で学んで良かったと思えるような、より良い学校づくりの研究を深めていきます。

## 質問③

障がい者の人の職員採用枠を設けると聞いていますが、その受験

資格等をお聞かせください。

## 答弁（総務広報課長）

今年度一名の障がい者枠を設けて募集する予定で、障害者手帳一級から四級の交付を受けている方が対象です。

## 再質問

障がい者の職員採用試験では、具体的にどのような合理的配慮をする予定ですか。

## 答弁（総務広報課長）

申し出があれば、点字の試験問題、拡大文字、手話通訳などの配慮を考えています。

## 要望

湯浅町は、障がいを理由とする差別をなくす条例をつくっていますので、もう一歩踏み込んだ障がい者の採用を検討して欲しい。



# 国保税の負担軽減について

- ①保険証の取り上げをなくし、資格証発行ゼロに
- ②町独自の軽減策拡充
- ③こどもの均等割を廃止



久澄 顕人 議員

# こどもの給食費無償化

- ④小中学校の給食費無償化
- ⑤町内すべての認可保育所、幼稚園の主食・副食無償化

### 質問①

国保税滞納者の保険証の取り上げをやめて、資格証発行をゼロにするという指針を持ち、無慈悲な対応にならないようにすべきでは。

### 答弁（住民生活課長）

滞納税額が過大になる前に対応し、それぞれの事情に沿った納税相談に応じるよう心がけています。

### 質問②③

町独自の負担軽減の検討・こどもの均等割を廃止すべきでは。

### 答弁（健康福祉課長）

今年度において軽減幅の基準が引上げられ、加入者の負担軽減が計られています。県主導の国保税統一化に向け、県全体の制度や今後の取組みとして、こどもの均等割の軽減を検討します。

### 再質問①

国保基金への積立ての現状は。基金からの繰入れで国保税の引下げの検討を。

### 答弁（健康福祉課長）

基金は約4億円を積立てています。今後の医療費の状況を注視しつつ検討します。

### 要望

町民から国保税の負担軽減を望む声が大きいかを承知いただき、引下げと軽減策の拡充を検討して欲しい。

### 質問④⑤

小中学校の給食費、町内の認可保育所と幼稚園の主食・副食費の無償化の検討を。

### 答弁（教育次長）

小中学校、町立保育所の給食費を無償化した場合、5300万円を無償化が必要になりますが、子育て支援は重要であると考え、国や近隣市町の動向に注視し、検討します。

### 再質問①

「経済的に困難な家庭には就学援助がある」という従来の姿勢から前進し、憲法第26条「義務教育

は無償」の原則からも給食費無償化を検討すべきではないか。

### 答弁（教育次長）

子どもを養育している保護者への必要な支援と考え、町として検討していきます。

### 再質問②

幼保無償化後、主食副食とも実費負担になることにより、従来より負担が増える世帯はないのか。10月以降の新制度のもと、主食費・副食費の徴収方法は。

### 答弁（教育次長）

保育料最低額が8千円であるので、保護者の負担増になることはありません。現在、徴収対応については検討中です。

### 要望

町として給食費無償化を含む子育て支援策には最大限に取組んで欲しい。



# ①町民に与えた損害金額は？ 町長はいつ町民に謝罪をするのか？

産直加工流通加速化センター（旧なぎ園跡地建設工場）の  
交付金について



横矢 政明 議員

# ②町組織の機構改革について

職員の配置について

## 質問①

旧なぎ園跡地に建設した産直加工流通加速化センターの交付金について、町民に与えた損害金額は幾らか、その事を町長はいつ知って、町民にいつ謝罪するのか。

## 答弁（町長）

町の手続き上の問題により交付決定額と確定額に交付税措置の影響も含めると約2億7千万円の差異が生じてしまい、私自身、今年4月にその報告を受けました。このことを大変重く受け止め、一日も早く真相を究明して町民の皆様にも、説明責任を果たすとともにお詫びしていきたい。

## 再質問

原因を知るためには教育長をトップに、4名の課長でつくる内部調査委員会では限界があると思うが、第三者委員会をつくるつもりはないのか。

## 答弁・内部調査委員長（教育長）

この調査を進めていく中で調査

委員会では解決が難しい場合、第三者委員会をつくっていく旨を考えています。

## 質問②

平成30年3月議会、町長の鳴り物入りで職員の配置、大規模な機構改革に取組みました。平成30年12月議会でその効果、反応、対応はどうかを重ねて質問しました。今現在、町長はどう思いどう考えているのか。

## 答弁（町長）

平成30年4月の機構改革については様々な狙いを持って行いましたが問題点も出てきました。組織の指揮命令系統がきちんと機能していなかったことも問題の一つと考えています。

## 再質問①

水道事務所の所長としての役割がストップしている今、事故が起こった時、責任はだれが取るのか。

## 答弁（町長）

新しい水道事務所長が、3ヶ月

間休むということですので所長代理を設けており、心配ないと私は思っております。

## 再質問②

観光まちづくり推進機構（以下、DMO）への職員派遣の件ですが、今現在、派遣されていないが今後どうするのか、またDMOがきちっとした働きができていくのか心配です。今DMOで、何か問題が起きた時の責任は。

## 答弁（町長）

事務処理できる職員をもっていくように考えており、現在もDMOと協議を続けています。今何か問題が起こった時の責任は、DMOの会長が持つことになると思います。



# ①観光案内板の表記について 農業振興について



三ツ橋 忠男 議員

- ②農林水産担当職員の人員をふやせないか
- ③鳥獣害対策の即時化をできないか
- ④将来に向けての投資  
(アシストスーツ・特産品の開発)

# ⑤心豊かな町づくりについて

## 質問①

湯浅インターから国道までの間に4枚の観光案内板が設置されており、2枚は役場が旧庁舎の方を指しています。また4枚に共通する「町内」という表記について、同じ町に住む者として違和感を感じますが、当局の見解は。

## 答弁(町長)

まちがった案内板については、直していきたい。本町とか町内という表現も考える必要がある。



青木区「長池」東側の案内板

## 質問②

本町には410戸の農家があり農家人口は864人、28億円ぐらいの売り上げがあります。

大きな大きな産業です。高齢化、後継者不足が大きな問題になっている今、奥行き幅広い産業をカバーするため、農林水産の担当職員の人員をふやせないか。

## 答弁(町長)

農水商工係で4名配置しているが、不具合がでるようなら増員も考えていきたい。

## 質問③

農家を悩ます鳥獣害の被害対策の即時化を実現できないか。

## 答弁(産業建設課長)

緊急に鳥獣害対策を講ずる場合においては、支援事業の追加や、要綱に基づいた補助金を交付することにより、即時化できるよう対応したい。

## 質問④

将来に向けての投資としてアシ

ストスーツの取組みや、本町ならではの特産品の開発や発掘についての考えは。

## 答弁(産業建設課長)

アシストスーツについては、県内や国内での活用を見ながら検討していきたい。

特産品の開発等も行政主導ではなく、町民からの発案を積極的に推進したい。

## 質問⑤

これからは右肩上がりではない、そんな時代こそ、支え合い、助け合い、皆で考え行動する。そんな豊かな心が町をよくする力になると思いますが実現させるには。

## 答弁(町長)

これからは自分達が町をよくしていく自主的な活動、お互いに助け合う共助の精神をつくっていくよう行政として取り組んでいきたい。



# ①ふるさと納税について

## ②地方公務員法における サービスについて



松本 光成 議員

## 質問①

ふるさと納税は、ここ数年間で飛躍的に金額がふえ、湯浅町も昨年約50億円の寄附金が集まり、いまや町財政の屋台骨を背負っています。

しかし、ここ数年は過度の返礼品競争が起こり、本来の趣旨・目的を逸脱しているとして、6月からの新制度では、4市町が対象外となる事態が起こっています。町としての基本的な考えは。

## 答弁（町長）

寄附額の3割以下の地場産品に限定し、基準を守る自治体のみ対象に指定するといった通達が、国からあったことを踏まえ、町としては、指定から外れることのないように注意しながらも、議員皆さんの意見も頂き、認められるふるさと納税にします。

## 再質問

昨年から質問しているクラウドファンディングは。

## 答弁（ふるさと納税推進課長）

今年度中に、事業の募集を予定しており湯浅町の看板となるよう早急に進めます。

## 質問②

「一気通貫」建設の交付金の減額により、約2億7千万円の町負担が生じた旨の報告が今議会でありました。

その理由は、事業の変更申請等について国、県と協議してこなかったとのことでした。

あまりにも全体の奉仕者である公務員としての自覚に欠け、非常に残念極まりません。

## サービスの宣誓及び研修の実施は。

## 答弁（町長）

サービスの宣誓は採用時、一人ひとりしています。課内の風通し、あるいは役場内の風通しが良くなったのが一つの原因であると思われる、責任を痛感しています。

## 答弁（総務広報課長）

新規採用の際には、各種研修で

公務員倫理などを学ぶことに取り組んでいます。

しかし、今回の件は仕事をしていく中での報告、連絡、相談の徹底と命令系統ができておらず、組織内の風通しがよくなかったのが原因であると思います。

## 再質問

今回の件は、特別職と管理職であり研修・綱紀粛正の必要があるのでは。

## 答弁（総務広報課長）

綱紀粛正も含めて一から徹底する為の緊急課長会議を開きました。

## 再質問

## 町長の思いは。

## 答弁（町長）

これからも議員皆様の協力を頂き、報告と連絡と相談を欠かさず、このように、議会と一緒に取り組んでいく覚悟ですので、ご理解とご協力をお願いします。





中畑 仁志 議員

## ① 栖原地区の浸水対策について (吉川～栖原～海 畑地帯における排水路)

## ② 湯浅町のさらなる前進・発展のため 行政とその組織はどうあるべきか

### 質問①

地球温暖化が進行する中、台風や集中豪雨による極めて甚大な被害が、日本の広範囲で発生しています。こうした自然災害の発生状況を受けて、国土交通省を中心に各都道府県や自治体で、人の生命と財産を守るための対策が喫緊の課題として、その取組みが進められようとしています。栖原地区においても、浸水対策は喫緊の課題である中、排水ポンプ場改築事業や川の改修に着手することになりましたが、時間雨量100ミリを越すような豪雨を想定した時、防災面においても水を逃がす対策を講じることも必要と考えます。県営畑地帯総合整備事業などを活用した排水路の新設や水路改修に取り組むべきではないか。

### 答弁(産業建設課長)

栖原地区の浸水被害のさらなる対策として、区全体の排水計画も視野に、畑地帯総合整備事業等の

補助金の活用も含め、検討していきます。



平成 29 年 8 月の冠水被害状況

### 質問②

行政と議会、さらに各種団体や町民が一枚岩になることが、方向性として持たなければならぬと思います。

職員は湯浅町における問題や課題をすくい上げ、解決策を検討しようと思えば、役場の中にあるだけでは見えてこない部分が多いと思います。NPOや企業、ボランティア団体などの協働も重要ですし、新しい施策や情報をキャッチするためには民間人や国、県の職員との交流をはかることも必要です。

一方で、働きがいやを創出する組織作りについて考える必要があります。上司、部下、同僚の相互理解、職員同士の協議意識と前向きな切磋琢磨、取組みと成果への評価・納得、こうしたことが求められます。

今後執行機関と補助機関が一体となつて取組まれることを大いに期待しますが、町長から、私の考えに対してのご答弁をお願いいたします。

### 答弁(町長)

議員ご指摘のとおり、役場の職員は町民の奉仕者として、一生懸命やっつけていかなければならないと思います。これからは、議員の皆さんのご意見をいただき議会と行政が一緒になつて町民の幸せのために頑張っていきたい。



## 議長杯ゲートボール大会を開催

7月9日（火）第38回議長杯ゲートボール大会がなぎの里ゲートボール場で開催されました。  
参加チームは、町内より5チームと議会チームあわせて6チームで対戦しました。

優勝：ゆあさチーム  
準優勝：なぎ・青木チーム  
第3位：栖原Aチーム



## 国家公務員初任者研修生と意見交換会を実施

6月定例会閉会後に、各省庁より派遣された研修生3名と議員全員で「湯浅町の未来について」短い時間ですが意見交換会を実施しました。研修生からは約1週間の研修内容を発表した後、本町の「第一次産業」や「観光施策」について様々な意見が出されました。

研修生から見た『湯浅町』を知ることができ、今後の議会活動にも十分活かせる内容でありました。



### 議会の傍聴にお越しください

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



次回の定例会の予定  
9月9日（月）～  
一般質問  
9月19日（木）  
を予定しています

### 議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人  
副委員長 石本 一也  
委員 山本 年哲  
委員 中畑 仁志  
委員 三ツ橋 忠男



今号より、このメンバーで町民の皆さんに親しみやすく読みやすい紙面づくりに努めます。  
2年間、どうぞよろしくお願ひします。

編集後記

